

「ちば香取のすぐれもの」コンテスト募集要項

■目的

香取市は、県内有数の農産物の産地であり、豊富な食材に恵まれた地域です。

また、重要伝統的建造物群保存地区に指定されている佐原地区を中心に、江戸時代から続く酒造りや醤油造りの醸造技術を継承した事業者が醤油・味噌・酒造りなどを営んでいます。

農産物等の地元食材を活かした商品開発・改良による販売の促進を目指す農業者及び事業者等の共同申請者を募集して、表彰・PRします。

さらに、このコンテストを通じて再発見した良品を「香取のすぐれもの」としてPRし、加工品及び食材等の販路拡大を図ります。

■応募資格

- 1 応募資格 香取市内農業者と香取市内に事業所を有する事業者（製造加工・販売等の企業・組合・各種団体）等による共同応募により、事業連携が可能な者
- 2 応募条件 販売を目的とした商品であること、市PRイベント等に積極的に協力できる者
- 3 応募費用 無料
- 4 募集内容 農産物等の加工食品
※ 原材料の一部に香取市産の食材を使用しており、「香取らしい物語性」をもつ商品であること

■募集対象

開発商品

販売を目的として開発された商品で継続して販売する予定があるもの。

過去に開発販売した商品も対象とする。

- ※ 1次審査通過者（上限10名）へ対し、2次審査用試作品提供費（香取市産食材購入費）として2万円以内で助成

香取市農産物販売促進協議会事務局に香取市の食材購入リスト（任意様式）を提出（購入先を記載）後、審査させていただき助成を決定します。

なお、購入先が不明な場合は農業者・販売店等を紹介します。

■審査方法

- 1 審査委員 香取市農産物販売促進協議会が依頼した審査員が行う
- 2 審査基準 1次審査 別添申込書（香取らしさ・レシピ）を基に事務局による書類審査
2次審査 味・デザイン・予定価格等総合的な審査
※ 1次審査を通過した応募者の公表と商品写真は、めぐり広場HPにて公開いたします。また、2次審査への通過者へは、改めて詳細を通知いたします。
- 3 2次審査 平成30年2月上旬（予定）
イベントを企画し、消費者投票等に得票数等による選考を予定。

■賞（副賞）

最優秀賞（1点）：賞状（香取市長賞）と賞金10万円

優秀賞（4点）：賞状（香取市農産物販売促進協議会賞）

■応募の方法等

- 1 応募締切 平成30年1月12日（金）
- 2 注意事項 商品については、JAS法、食品衛生法など関係法令に基づき適正に行うこと。
なお、第三者の有する特許・商標権等知的財産権を利用した商品を出品する場合は、応募者において必要な許可・承諾を得ること。
- 3 応募書類 応募用紙は、香取市役所農政課（3階）又はインターネット香取市農産物販売促進協議会Webサイト「香取めぐり広場」で配布
- 4 応募方法 必要事項を記入した応募用紙を下記の申込先へ郵送、FAX又は電子メールにて、締切日の午後5時必着

主催 香取市農産物販売促進協議会

共催 佐原信用金庫

申込先・問合せ

香取市役所生活経済部農政課内「香取市農産物販売促進協議会」係

〒287-8501 千葉県香取市佐原口 2127

電話 0478-50-1258 FAX 0478-54-2855

Eメール nosei3@city.katori.lg.jp（件名は「香取のすぐれものコンテスト」で）